

1 効果的・効率的で適正な防除【必須】

① 効果的かつ効率的な防除のため、生物農薬の利用やべたがけ等、環境にやさしい防除技術の積極的な利用や、病害虫の発生予察情報を活用する。

□ 環境にやさしい防除技術に取り組む

化学農薬のみに頼らない、環境にやさしい総合的病害虫防除を心がけましょう。

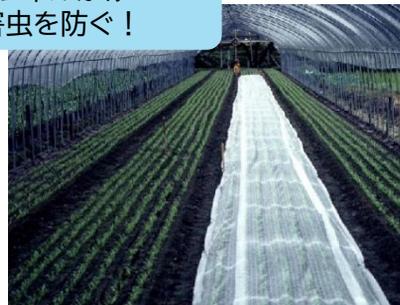
とりくみやすさ

ふつう むずかしい

ハウス入り口・サイドの防虫ネットで害虫を防ぐ！



被覆資材のトンネルがけ・べたがけで害虫を防ぐ！



マルチで害虫・雑草を防ぐ！



ソルゴーの囲い込みで害虫を防ぐ！



ほかにも、

- ・ 抵抗性品種の導入
- ・ 高うね、排水溝による排水対策
- ・ 適正な栽植密度、整枝せん定
- ・ 下葉かき、花柄とり

など

「大阪エコ農産物の栽培に役立つ基本技術（総論）」2～8ページ

とりくみやすさ

かんたん

□ 発生予察情報を活用する

発生予察情報とは、大阪府が発信している、病害や害虫の発生時期や発生量等に関する情報です。発生予察情報で病害や害虫の発生時期・発生量を把握し、それに合わせて農薬を使用することで、不要な使用を減らすことができます。

大阪府病害虫防除所

検索

野菜

程度 品目	少ない	やや少ない	平年並	やや多い	多い
なす		すすかび病 灰色かび病 うどんこ病			
			アザミウマ類		
トマト	葉かび病・ すすかび病 灰色かび病				
				コナジラミ類	
たまねぎ		白色疫病		べと病	
				ネギアザミウマ	

病害の発生は少ない予報だから、
農薬の使用量を減らせるかも！

そろそろ害虫の発生が増える時期だから、
その前に・早めに対策をしておこう！

1 効果的・効率的で適正な防除【必須】

- ② 農薬を使用するときには、ラベルの使用方法を確認し、記載された内容に従って使用する。
(農薬取締法の遵守)
- ③ 風の強い日には農薬散布を控え、粒剤や農薬の飛散を抑制するノズル等を使用するなど、周囲のほ場や作物への農薬の飛散を確実に防ぐ。
また、必要に応じて、散布前に、ほ場の周囲の農業者に、農薬散布を知らせる。

□ 農薬を使う前にラベルを確認する

とりくみやすさ

農薬には、どの病害や害虫に効果があるか、どれくらいの量が必要か、どの時期に使うか、等のルールが定められており、**正しく使うことで農薬の効果・安全性が確保されます。**

かんたん

登録作物・対象病害虫・希釈倍率・使用回数・使用時期を確認する！

使用期限の切れた農薬は使用を避ける！

農薬の登録内容のチェックはここから！ → <https://pesticide.maff.go.jp/>



とりくみやすさ

□ 農薬の飛散(ドリフト)を防ぐ

ふつう

ドリフトによって目的の作物以外にも農薬を散布してしまう恐れがあります。
散布の際は、細心の注意を払いましょう。

- 風の強い日は散布を控える。
- 散布量が多くなりすぎないように。
- 飛散防止カバーをつけたり、飛散が少ないノズルに交換する。
- 散布機の圧力を上げすぎず、作物に噴口を近づけて散布する。
- 付近で異なる作物を栽培している場合は、飛散を防ぐため、ネットやシート、ソルゴー等の植物で作物の周りを遮蔽する。
- 飛散しやすい剤型に注意！ 飛散のしやすさは粉剤>液剤>粒剤
- 農薬を散布することを、事前に近隣の栽培者や施設などに伝えておく。



野菜の少量多品目栽培の場合は、「野菜類」に適用のある薬剤を選択するのも一手！

1 効果的・効率的で適正な防除【必須】

- ④ 農薬は必ずカギのかかる場所で、農薬以外のものと接触しないように保管しておく。また、別の容器に移し替えたりしない。
- ⑤ 農薬の使用前には防除器具の破損等がないか点検を行う。さらに、残液による適用外作物への農薬使用とならないよう、散布後は散布機や薬液タンク等の防除器具をしっかりと洗浄する。

□ 農薬を正しく保管する

とりくみやすさ

ふつう

農薬の中には、毒物・劇物に該当するものもあるため、「毒物及び劇物取締法」に沿った取扱も必要です。

- 専用の保管庫でカギをしっかりとかける。
- 毒物・劇物の農薬の保管場所には、「医薬用外毒物」「医薬用外劇物」の表示をする。
- 盗難、紛失した場合は直ちに警察へ届け出る。

農薬は必ず鍵のかかる保管庫で！



□ 農薬散布に使う器具を点検・洗浄する

とりくみやすさ

かんたん

散布器具は薬液が残らないよう、農薬の使用ごとにしっかりと洗浄をしましょう。

- 散布前に器具の破損等がないか必ず点検する。
- 器具の洗浄は、水源、水路、ほ場、農作物などに影響を与えない場所で。
- ノズルを外し、散布機の水圧でタンク内を洗浄する。
- 水を入れ替えながら、3回以上洗浄を繰り返す。
- タンクのキャップやノズル等、細かい部品もていねいに！

水は3回以上入れ替える！



タンクのキャップやノズルも忘れず洗う！



近年、「器具の洗浄不足」が原因となった食品衛生法に基づく残留基準値違反も多発しています。

2 適切で効果的・効率的な施肥【必須】

- ① 世界的にも資源の枯渇が懸念されているリン酸についても、従来のエコ栽培基準の範囲内で使用するよう努める。

□ 環境にやさしい栽培技術に取り組む

化学合成肥料のみに頼らない、環境にやさしい栽培技術を心がけましょう。

前作の状況や、土壌分析の診断結果等も参考に！

堆肥・土壌改良資材等を利用する！



緑肥作物を栽培する！



とりくみやすさ

ふつう

むずかしい



ほかにも、

- ・ 肥効調節型肥料の利用
- ・ 局所施肥・側条施肥

など

「大阪エコ農産物の栽培に役立つ基本技術（総論）」10、11ページ

3 生産情報の記録【必須】

- ① エコ農産物を出荷する前に必ず、栽培記録により協議会から基準内であることの確認を受ける。
- ② 農薬及び肥料の購入時には伝票等の記録を残し、購入や在庫、保管状況を把握しておく。
- ③ 消費者等からの情報開示に対応できるよう、農薬及び肥料の使用状況などの生産情報や出荷状況の記録は3年間残すとともに、栽培計画の作成に役立てる。

□ 農薬・肥料の購入や使用履歴を記録・保管する

とりくみやすさ

記録を残しておくことで、適切に栽培したことの証明に役立ちます。

また、適正な管理によって買い過ぎを防ぐだけでなく、盗難などの農薬の紛失にもいち早く気づくことができます。

かんたん

● 生産情報の記録

農薬や肥料を使用する時は、これまでの使用履歴を振り返り、エコ農産物の栽培基準内であるか確認する。使用後は、いつ、どの作物に、何をどのように使用したのか、その都度記録する。

エコ農産物の出荷前には、必ず協議会からの確認を受ける。

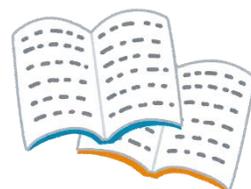
● 資材の適正な管理

農薬及び肥料の購入時は、伝票等の記録を残し、在庫を適正に管理する。

● 生産情報の保管

消費者等からの情報開示請求に対応できるように、使用記録は3年間保存する。

次作の施肥設計や防除体系の見直しに活用する。



4 安全・安心な食品生産【必須】

- ① ほ場内や作業場、水源等の生産施設において、汚染源の可能性のあるペットを含む小動物、ネズミ、カラス、イノシシや虫等が入らないよう柵や網を設置する等の対策をとる。併せて、大腸菌などの病原性物質をはじめとした有害物質等の汚染源がないことを確認する。作業後は、作業場の清掃を行い清潔に保つ。
- ② ハサミやナイフ、コンテナ等の収穫器具や、出荷箱、出荷袋については、常に清潔なものを使用するとともに、作業服のポケットや作業台には作業に関係のないものは置かない。また、作業後に刃物類の数量を確認する。
- ③ 作業前は作業者の体調確認を行い、感染症が疑われるときは作業に従事しない。

□ 田畑や作業場を清潔に保つ

とりくみやすさ

農作物にゴミが紛れ込んだり、病原菌が付着しないようにしましょう。

ふつう

栽培時は…

- 水源や水路が汚れていないか定期的に確認する。大雨や台風の後にはゴミが流れてくることが多いので注意！
- 排水溝を設け、大雨時に汚水がほ場に流れ込むのを防ぐ。冠水時には速やかに排水するよう努める。
- 病原菌等を持ち込む可能性がある小動物(ペットを含むネズミ、イノシシ、鳥など)等が、ほ場や作業場、水源等に入らないように柵やネットを設置する。壊れていれば修理する。
- 使わない資材や残さは、小動物を寄せたり、病原菌が発生する原因にもなるので、周辺に放置しない。
- 堆肥が原料の家畜ふんや製造途中の堆肥と混ざらないようにする。

収穫時は…

- 収穫物に土が直接つかないように、コンテナは直接地面に置かない。また、定期的に洗う。
- ハサミやナイフ、はかり等は使用した日に洗う。
- 収穫後、傷み等により出荷できないものは速やかに取り除き、適切に処分する。
- 出荷調製時には、農産物以外のものが混入しないように十分注意する。
- 作業前後に刃物類の数量を確認する。

はさみやコンテナは、いつもきれいに！



□ 体調が悪い時は作業しない

とりくみやすさ

作業時の事故を防ぐためにも、体調管理は万全に！

- 下痢や嘔吐等の症状があり、感染症の疑いがあるときは作業をしない。
- 作業を始める前や堆肥に触れた後、休憩、トイレの後には必ず手を洗う。
- 清潔な衣服を使用する。

かんたん



5 認証マークの適切な表示【必須】

- ① 認証マークは適正に保管・管理する。
出荷・販売前に、生産ほ場・品目・肥料・農薬等について生産状況確認を受け、その結果、エコ農産物として適正であった農産物にのみ認証マークを使用する。認証区分についても、生産状況確認結果を反映した認証マークを使用する。

□ 認証マークは正しく使用する

大阪エコ農産物であることをPRするとともに、消費者へ正しい情報を届けましょう。

とりくみやすさ

ふつう



6 土づくりの励行【推奨】

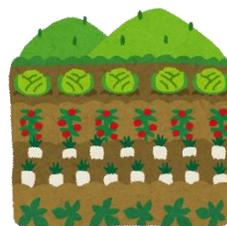
- ① 堆肥や有機質資材等の施用を積極的に行い、土づくりを励行する。
- ② ほ場内及び周辺に有害物質(農薬の空容器、オイル缶等)等の汚染源がないことを確認する。
- ③ 家畜ふん堆肥については、完全に堆肥化されたものを使用する。

□ 良い土をつくる

おいしい農産物をつくるために、まずは良い土をつくることから。

とりくみやすさ

ふつう



7 環境への配慮【推奨】

- ① 温室効果ガスである二酸化炭素の排出を抑え、さらに資源を有効利用するため、加温施設においては適正な温度管理を、トラクターや穀類乾燥機などの機械は適切に補修や点検整備を行う。
- ② 使用済みプラスチックや空容器等の廃棄物は、適正に処理する。
- ③ 講習会へ積極的に参加し、新たな知見や技術等の情報収集を積極的に行う。

□ 環境への負荷を軽減する

これからも農産物をつくり続けるために、今できることを探しましょう。

とりくみやすさ

ふつう

全ての項目にチェックできましたか？
環境にやさしく、安全・安心な大阪エコ農産物の生産のため、
日頃から自己点検を心がけましょう！